



## 2018年度 第8回例会（トリトン講義） 「執筆の際に留意すべき知的財産権とクリアする方法」

公式CPD：1.5単位  
<その他>

委員会活動、研究活動等において必要となる著作権等の知識を得たい方を対象に、現在ご活躍中の影島広泰弁護士から、大会議室(定員100名)にてご講義いただきます。

論文や本を執筆したり、外国文献を翻訳したりする際には、著作権・商標権をはじめとする知的財産権を侵害しないよう留意が必要です。「引用」、「要約」、「複製」、「翻案」など、複雑な法的概念・規制を具体的事例に則して解説しながら、知的財産権の問題をクリアするためのポイントを解説します。具体的には、引用・転載時の留意事項、著作権・商標権等に関するディスクレーマーの文例、外国の法令に対する留意事項(例えば、翻訳時、翻訳物・海外の著作物等の引用時)などについて検討していきます。

- ◆日時 : 2019年1月23日(水) 18:00 ~ 19:30
- ◆会場 : 日本アクチュアリー会事務局 大会議室 (晴海トリトンスクエア)
- ◆定員 : 100名
- ◆講師 : 影島 広泰 先生 (牛島総合法律事務所 弁護士)
- ◆参加申込 : 1月18日(金)までに当会Webサイトの会員サイトにログインし、会員ごとにお申し込みください。
  - 画面中央の「申し込み・アンケートのお知らせ」タブをクリック
  - 「2018年度第8回例会(トリトン講義)参加申し込み」をクリック
  - 所属先や連絡先に必要事項を設問に沿って入力
  - 設問画面最下部の「回答」ボタンをクリックして完了

**定員を超えるお申込があった場合に、参加者の抽選を行う・事前連絡なしに締切日を早める等の必要な対応を行う場合がございますので、予めご了承下さい。**

参加を強く希望される方は、お早めにお申し込みをお願いいたします。
- ◆講義資料 : 当会Webサイトの会員サイトからダウンロードしてご持参ください(1月16日(水)頃掲載予定)。  
当日の資料配布はございません。
- ◆その他 : 公式CPDの対象となります。正会員の方は出席確認のため、CPDカードを忘れずにご持参ください。

### 講師プロフィール

影島 広泰 先生 (牛島総合法律事務所 弁護士)



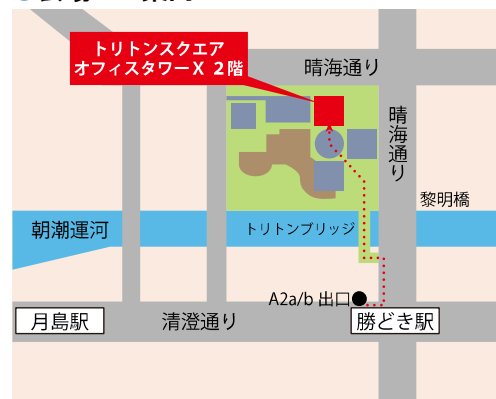
情報化推進国民会議 本委員・マイナンバー検討特別委員会委員(～2017.3)、日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)プライバシーマーク付与適格性審査会委員(現任)。

日本経済新聞社「企業法務・弁護士調査」2016年情報管理部門「企業が選ぶ弁護士ランキング」2位。

「法律家・法務担当者のためのIT技術用語辞典」(商事法務)、「改正個人情報保護法と企業実務」(清文社)、「これで安心!個人情報保護・マイナンバー」(日本経済新聞社)ほか著書・論文多数。約30万ダウンロードのiPhone/iPad人気アプリ「e六法」開発者。

お問い合わせ: 日本アクチュアリー会 事務局 荒岡・山川  
TEL 03-5548-6033  
Email araoka@actuaries.jp  
yamakawa@actuaries.jp

### 会場のご案内



日本アクチュアリー会 事務局 大会議室  
東京都中央区晴海1-8-10  
晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX 2階  
(都営大江戸線 勝どき駅A2a/b出口より徒歩8分)